

## 防衛省職員非常勤隊員募集案内

自衛隊函館地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

### 1 受付期間

令和4年9月13日（火）～同年9月26日（月）

（持参の場合は土・日曜を除く午前8時30分から午後5時までの間、郵送の場合は9月26日（月）午後5時必着とします。）

ただし、応募者が多数の場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

### 2 採用職種・職務内容・勤務予定地（所在地）・採用人員

採用職種	職務内容	勤務予定地 (所在地)	採用人員
募集広報業務の補助	募集広報に関する以下の業務 1 隊員募集に関する広報イベント 2 広報資料の作成業務 3 電話受付業務 4 その他の業務	自衛隊函館地方協力本部 (函館市広野町6番25号)	2名

### 3 採用予定期間・勤務日・勤務日数

採用予定期間	勤務日	勤務日数
令和4年12月1日～令和5年3月31日	週5日（基準） (土・日・祝日は休み)	期間中80日程度

※ 状況により、土・日・祝日、時間外勤務をする場合があります。

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

### 4 必要な技能等

採用職種	必要な技能・資格等
募集広報業務の補助	1 都道府県の公安委員会の運転免許（普通自動車免許以上） ※ 官用者を運転する場合があります。 2 パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用した資料作成 グラフィックデザイン及び動画編集経験がある方 3 業務実施上、健康状態に支障のない方 4 その他、自衛官募集広報業務の実施にあたり、自由な発想を持ち、チャレンジ精神溢れる方

### 5 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験日及び試験場所

## (1) 第1次選考

書類選考：合否については、募集締め切り後に郵送にてお知らせします。  
(電話による問い合わせには対応いたしません。)

## (2) 第2次選考

試験項目	試験日	試験場所
面接試験 車両操縦要員検査 (作業資質検査、安全運転態度 検査)	令和4年10月13日(木)	自衛隊函館地方協力本部 (函館市広野町6番25号)

## 7 応募手続

提出書類	提出部数	期間業務隊員応募票請求先及び提出先
期間業務隊員応募票	1部	〒042-0934 函館市広野町6番25号 自衛隊函館地方協力本部総務課 職員人事担当 TEL0138-53-6241
最終学歴(義務教育を除く。)の卒業証書の写又は修業証明書	1部	

- (1) 期間業務隊員応募票はホームページ及び最寄りのハローワークにも備え付けてありますので求人申し込みの際に受領してください。なお、ホームページからダウンロードして使用する場合は両面印刷で印刷してください。また、郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒(A4判)を同封して下さい。
- (2) 期間業務隊員応募票に自筆で記入し、写真(6箇月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもので)を貼って下さい。(1部作成)
- (3) 義務教育以外の最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書1部を添付して下さい。
- (4) 提出書類を郵送する場合は、特定記録郵便又は簡易書留等により処置して下さい。また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで保管して下さい。

## 8 試験実施通知

書類選考の結果、合格された方には「選考採用試験通知書」(受験票に代わる書面)を郵送します。この際、試験日等が変更になる場合がありますので、予め確認して下さい。  
(10月12日(火)までに到着しない場合は上記の提出先に問い合わせして下さい。)

## 9 最終合格発表

令和4年11月中旬頃、面接試験受験者に結果を書面にて通知します。  
(電話による問い合わせには応じません。)

## 10 採用後の処遇等

## (1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員(期間業務隊員)

## (2) 給与等

## ア 日額

7,130円～10,800円(学歴、就業経験年数等により算定されます。)

## イ 諸手当相当分

## (ア) 通勤手当

公共交通機関使用者：上限月額 24,500円

交通用具使用者：上限月額 31,600円(所定の算定要領により支給)

## (イ) 期末手当

12月分のみ支給

ただし、採用月に応じた所定の支給割合で支給されます。

## 11 人事管理等

## (1) 勤務時間等

ア 勤務時間：1日7時間45分（8時30分から17時15分）

※短時間勤務を希望する場合応相談

イ 休憩時間：12時00分から13時00分まで。

## (2) 休暇

勤務期間が年次休暇の付与に必要な期間に満たないため付与されませんが、必要に応じ、勤務計画の運用により「勤務を要しない日」を設定する等対応するほか、状況に応じて常勤職員に準じ特別休暇が付与される場合があります。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(6) 提出された応募書類は一切返却しませんのでご了承ください。なお、個人情報については、厳正に管理いたします。

(7) 不明な点は、以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

連絡先：自衛隊函館地方協力本部総務課職員人事担当

電話：0138-53-6241

担当：辻本（つじもと）